

# 上砂川町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和元年 1 1 月

上砂川町通学路安全推進連絡会

## 1. プログラムの目的

平成30年度において、新潟市での児童殺害事件や大阪府高槻市のブロック塀倒壊による事故、また、令和に入り滋賀県大津市での園児が巻き込まれる交通事故、神奈川県川崎市の連続通り魔事件、更には高齢ドライバーによる事故も多発しており、現在、全国では登下校中の児童生徒が死傷する事件や事故が後を絶たない状況にあります。

このことから、上砂川町では平成30年9月に小・中学校の通学路において関係機関と連携し、緊急合同点検を実施いたしました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連絡体制を構築し、「上砂川町通学路交通安全プログラム」を策定するものであります。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように交通安全を始めとする防犯・防災を含めた通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進連絡会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「上砂川町通学路安全推進連絡会」を設置します。

### ○学校教育関係者

- ・中央小学校（学校代表者）
- ・中央小学校（PTA代表者）
- ・上砂川中学校（学校代表者）
- ・上砂川中学校（PTA代表者）
- ・上砂川町教育委員会

### ○道路管理者

- ・北海道空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所
- ・上砂川町建設課

### ○交通安全、災害対策関係者

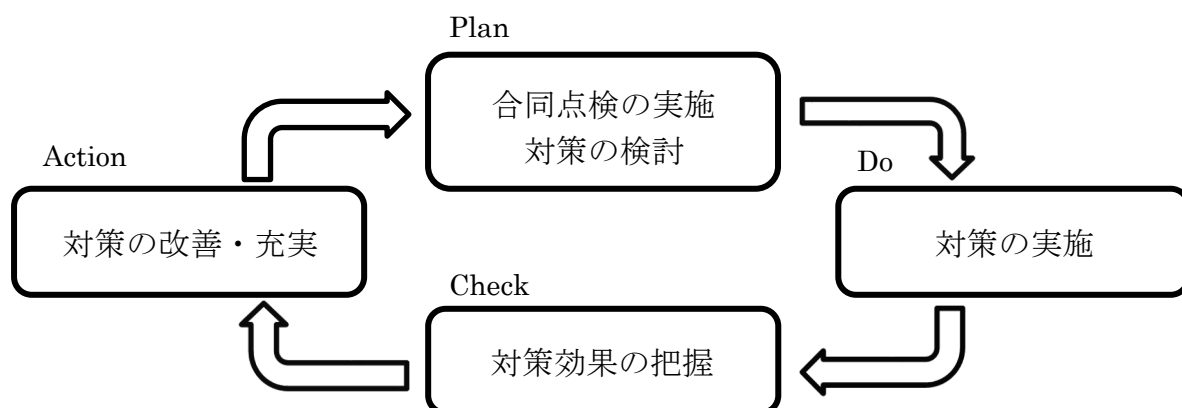
- ・北海道札幌方面砂川警察署上砂川駐在所
- ・上砂川町総務課
- ・上砂川町住民課

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のPDCAサイクルの概要】



## (2) 定期的な合同点検 (P l a n)

○小中学校は、通学路の点検を実施し交通安全や災害の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。

○小中学校は、点検の結果判明した危険箇所について、合同点検が必要な箇所を通学路安全推進連絡会に報告します。

○通学路安全推進連絡会は、小中学校から報告のあった合同点検が必要な箇所について精査し、合同点検が必要と認められた箇所について、関係機関と連携して合同点検を実施します。

○降雪時期の危険箇所の抽出については、関係機関の情報や積雪状況に応じてその都度対応します。

## (3) 対策の検討 (P l a n)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等のハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施 (D o)

対策にあたっては、対策が円滑に進むよう通学路安全推進会構成機関と連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握 (C h e c k)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果を確認するため、児童生徒や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を図ります。

## (6) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。